



野村證券がセレス<3696>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のセレス<3696>について、野村證券が1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の 1 %以上の減少・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のセレス株式保有比率は、6.15%と0.13%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。